

消防団員公務災害防止研修事業実施要領

消防団員等公務災害補償等共済基金

消防団員公務災害防止研修事業実施要領

〔平成 13 年 4 月 3 日決定〕

〔平成 31 年 4 月 1 日施行〕

第 1 趣旨

この要領は、契約締結市町村等の消防団員の公務災害防止のために、市町村等が実施するこの要領に定める研修に対し、消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「基金」という。）が講師のあっせんや教材の提供などの後援を行うとともに助成金を交付する事業に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 定義

- (1) この要領において「契約締結市町村等」とは、基金との間に消防団員等公務災害補償責任共済契約を締結している市町村又は水害予防組合をいう。契約締結市町村等が一部事務組合又は広域連合である場合には、当該一部事務組合又は広域連合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合を含むものとする。
- (2) この要領において「市町村等」とは、契約締結市町村等、都道府県又は都道府県消防協会をいう。
- (3) この要領において「消防団員」とは、非常勤消防団員並びに非常勤の水防団長及び水防団員をいう。
- (4) この要領において「消防団」とは、消防団又は水防団をいう。
- (5) この要領において「消防補償等組合」とは、消防団員等公務災害補償に関する事務を共同処理する市町村総合事務組合又はこれに類する一部事務組合をいう。

第 3 消防団員安全管理セミナー

1 目的

消防団員安全管理セミナー（以下「安全管理セミナー」という。）は、消防団員の安全確保と健康増進の重要性の認識及び理解を深め、消防団員全体への啓発普及を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 実施主体

次に掲げる市町村等（消防本部、消防署、消防団又は消防学校を含む。以下同じ。）とする。

- ア 市町村
- イ 一部事務組合
- ウ 広域連合
- エ 水害予防組合
- オ 都道府県
- カ 都道府県消防協会（支部を含む。）

(2) 会場

市町村等の定める会場とする（会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。）。

(3) 対象者

次に掲げる者とする。

- ア 契約締結市町村等の消防団員
- イ 市町村等の消防団事務担当者

(4) 研修内容

安全管理セミナーの内容は、次のとおりとする。

項 目	内 容
所要時間	1.5 時間程度
講師の人数	原則として、1 人
参加人数	原則として、50 人以上

(5) 講師

基金の役職員、安全確保及び健康増進に関する学識経験者から、原則として、基金があっせんするものとする。

(6) 研修教材

次のとおりとし、基金が提供するものとする。

- ・テキスト『安全管理セミナーテキスト～消防団員の事故防止のために～』 基金発行 無料

3 助成額

(1) 助成対象経費

安全管理セミナーの実施に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。ただし、その額は、講師旅費を除き、30 万円（参加人数が 100 人以下の場合は 20 万円）を限度とする。

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。） （注 1）	土・日・祝日に実施 1 人につき 20,000 円 上記以外の日実施 1 人につき 15,000 円
講師旅費	基金の規程に準じた額
会場借上料・機材使用料	実費
食事代・飲料（茶）代	1 人につき 1,080 円を限度とした実費
諸雑費	実費
連絡調整費（注 2）	原則として、50,000 円を限度とした実費 （離島での開催など特段の事情が認められる場合は実費）

（注 1）基金の役職員には、講師謝金は支給しないものとする。

（注 2）消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会（支部を除く。）が実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料とする。

(2) 講師謝金等の支払方法

助成額のうち、講師謝金及び講師旅費については、基金が直接講師に支払うものとする。

4 事務手続

(1) 助成・後援申込

安全管理セミナーを実施しようとする市町村等は、実施について基金と事前調整を行い、**様式第 1**による助成・後援申込書を開催日の 2 月前までに基金に提出するものとする。

(2) 助成・後援決定

基金は、助成・後援の可否を決定し、**様式第 2**による助成・後援決定通知書により市町村等に通知するものとする。

(3) 完了報告及び助成金交付申請

市町村等は、安全管理セミナー終了後 2 月以内（遅くとも当該年度の 3 月中旬まで）に、**様式第 3**による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出するものとする。

(4) 助成金交付

基金は、助成金の額を確定し、**様式第 4**による助成金交付通知書により市町村等に通知するとともに、当該年度の 3 月末日までに市町村等にこれを交付するものとする。

様式第 1

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員安全管理セミナー助成・後援申込書

標記研修の助成・後援について、下記のとおり申し込みます。

記

1 研修実施計画

実施予定日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分	
実施予定場所	名 称	
	所在地	
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から 所要時間 分
参加予定人数	人	

2 担当者の連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

(別添) 消防団の現況等を示した資料 (団体が研修開催について基金に照会をした際に、必要に応じて基金が依頼したもの)

様式第2

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 へ

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員安全管理セミナー助成・後援決定通知書

年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みのありました標記研修（年 月 日開催予定）については、助成・後援することと決定しましたので、通知します。

また、講師として下記の者をあつせんしますので、併せて通知します。

なお、研修会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示してください。

記

氏名	所属等	役職等	連絡先

【連絡先】

企画課（担当者名）

住 所：105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8階

電 話：03-3595-0544（企画課）

ファクシミリ：03-3581-7720

E-mail：kikaku@syouboukikin.jp（企画課）

様式第3

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員安全管理セミナー完了報告書・助成金交付申請書

標記研修を完了しましたので報告するとともに助成金の交付を申請します。

1 研修実績

実施日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
実施場所	名 称	
	所在地	
参加人数	人	

2 申請額 金 _____ 円 (⑥)

(明 細)

経費の種類	金額 (消費税を含む。)
会場借上料・機材使用料	① 円
食事代・飲料(茶)代	② 円
諸雑費	③ 円
連絡調整費 (原則として、5万円を限度)	④ 円
小 計 (①~④)	⑤ 円
申請額 (⑤+⑦≤限度額)	⑥ 円

(参 考)

基金が直接講師に支払う講師謝金 (所得税を含む。)	⑦ 円
---------------------------	-----

- (備考) 1 ④は、消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会(支部を除く。)が実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料の実費(原則として、5万円を限度)を記入してください。
- 2 ⑥は、⑤及び⑦の合計額(30万円(参加人数が100人以下の場合は20万円)を限度)を記入してください。

3 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連		本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)	┆┆┆┆┆┆	支店コード (必ず記入を)	┆┆┆┆┆┆
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (預金種別に必ずレ印を付してください)	口座番号		
フリガナ 預金名義者			

4 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス	

5 添付書類

- (1) 参加者名簿
- (2) 研修状況を撮影した写真
- (3) 申請額の内訳に係る領収書・明細書等の写し
- (4) 当日のカリキュラム及び配付資料
- (5) 参加者アンケート（別紙書式例参照）

様式第 4

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員安全管理セミナー助成金交付通知書

標記研修（ 年 月 日実施）に係る助成金について、下記のとおり確定し、
交付しますので通知します。

なお、交付額（振込額）は、確定額から基金が直接講師に支払う講師謝金及び講師旅費
を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

- 1 確定額 金 円
(うち基金が直接講師に支払う講師旅費は y y y, y y y 円)
- 2 交付額 金 円
(振込額)
- 3 交付予定日 年 月 日
- 4 振込先 貴職が指定した口座

【連絡先】

企画課 (担当者名)

住 所：105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8 階

電 話：03-3595-0544 (企画課)

ファクシミリ：03-3581-7720

E-mail：kikaku@syouboukikin.jp (企画課)

第4 S-KYT（消防団危険予知訓練）研修

1 目的

S-KYT（消防団危険予知訓練）研修（以下「S-KYT研修」という。）は、消防団活動に潜む危険を予知するとともに、その危険に適切に対応できる能力を養成するためのS-KYT（消防団危険予知訓練）の基礎知識とその実技を習得することを目的とする。

2 実施内容

(1) 実施主体

次に掲げる市町村等（消防本部、消防署、消防団又は消防学校を含む。以下同じ。）とする。

- ア 市町村
- イ 一部事務組合
- ウ 広域連合
- エ 水害予防組合
- オ 都道府県
- カ 都道府県消防協会（支部を含む。）

(2) 会場

市町村等の定める会場とする（会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。）。

(3) 対象者

次に掲げる者とする。

- ア 契約締結市町村等の消防団員
- イ 市町村等の消防団事務担当者

(4) 研修内容

S-KYT研修には、4時間、3時間及び2時間の3つのコースを設けるものとし、原則として、4時間コースを実施するものとする。

ただし、市町村等の要望に応じ、4時間コースをコンパクトにした3時間コースの実施についても対応するものとする。

また、市町村等が主催する会議等において体験版として提供する場合は、2時間コースの実施についても対応するものとする。

各コースの内容は、次のとおりとする。

項 目	内 容
所要時間	4時間、3時間又は2時間
講師の人数	2人以上
参加人数	原則として、30人以上

(5) 講師

基金があっせんするS-KYT指導員とする。

(6) 研修教材

次のとおりとし、基金が提供するものとする。

- ・テキスト『S-KYT研修テキスト～S-KYT（消防団危険予知訓練）の実践のために～』 基金発行 無料
- ・DVD『消防団員安全教育（S-KYT編）』 基金制作 無料

(7) 研修用品

次のとおりとし、各担当が用意するものとする。その他必要な研修用品がある場合は、基金と市町村等が協議して用意するものとする。

品 名	担 当
指差唱和用垂れ幕	基金又は市町村等
筆記用具、DVD装置、プロジェクター等	市町村等

3 助成額

(1) 助成対象経費

S-KYT研修の実施に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。ただし、その額は、講師旅費を除き、30万円を限度とする。

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	土・日・祝日に実施 1人につき 40,000円
	上記以外の日に実施 1人につき 32,000円
講師旅費	基金の規程に準じた額
会場借上料・機材使用料	実費
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,080円を限度とした実費
諸雑費	実費
連絡調整費（注）	原則として、50,000円を限度とした実費 （離島での開催など特段の事情が認められる場合は実費）

（注）消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会（支部を除く。）が実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料とする。

(2) 講師謝金等の支払方法

助成額のうち、講師謝金及び講師旅費については、基金が直接講師に支払うものとする。

4 事務手続

(1) 助成・後援申込

S-KYT研修を実施しようとする市町村等は、実施について基金と事前調整を行い、様式第5による助成・後援申込書を開催日の2月前までに基金に提出するものとする。

(2) 助成・後援決定

基金は、助成・後援の可否を決定し、様式第6による助成・後援決定通知書により市町村等に通知するものとする。

(3) 完了報告及び助成金交付申請

市町村等は、S-KYT研修終了後2月以内（遅くとも当該年度の3月中旬まで）に、様式第7による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出するものとする。

(4) 助成金交付

基金は、助成金の額を確定し、**様式第 8** による助成金交付通知書により市町村等に通知するとともに、当該年度の 3 月末日までに市町村等にこれを交付するものとする。

様式第5

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

S-KY T (消防団危険予知訓練) 研修助成・後援申込書

標記研修の助成・後援について、下記のとおり申し込みます。

記

1 研修実施計画

実施予定日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
実施予定場所	名 称	
	所在地	
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から 所要時間 分
参加予定人数	人	

2 担当者の連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

(別添) 消防団の現況等を示した資料 (実施主体が研修開催について基金に照会をした際に、必要に応じて基金が依頼した場合に限る。)

様式第 6

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

S-KYT（消防団危険予知訓練）研修助成・後援決定通知書

年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みのありました標記研修
（ 年 月 日開催）については、助成・後援することと決定しましたので、
通知します。

また、講師として下記のS-KYT指導員をあっせんしますので、併せて通知します。

なお、研修会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」
旨を明示してください。

記

氏 名	連絡先

【連絡先】

企画課（担当者名）

住 所：105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8 階

電 話：03-3595-0544（企画課）

ファクシミリ：03-3581-7720

E-mail：kikaku@syouboukikin.jp（企画課）

様式第7

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

S-KY T (消防団危険予知訓練) 研修完了報告書・助成金交付申請書

標記研修を完了しましたので報告するとともに助成金の交付を申請します。

1 事業の実績

実施日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
実施場所	名 称	
	所在地	
参加人数	人	

2 申請額 金 _____ 円 (⑥)

(明 細)

経費の種類	金額 (消費税を含む。)
会場借上料・機材使用料	① 円
食事代・飲料 (茶) 代	② 円
諸雑費	③ 円
連絡調整費 (原則として、5万円を限度)	④ 円
小 計 (①~④)	⑤ 円
申請額 (⑤+⑦ ≤ 限度額)	⑥ 円

(参 考)

基金が直接講師に支払う講師謝金 (所得税を含む。)	⑦ 円
---------------------------	-----

(備考) 1 ④は、消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会 (支部を除く。) が実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料の実費 (原則として、5万円を限度) を記入してください。

2 ⑥は、⑤及び⑦の合計額 (30万円を限度) を記入してください。

3 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連		本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)	┆┆┆┆┆┆	支店コード (必ず記入を)	┆┆┆┆┆┆
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (預金種別に必ずレ印を付してください)	口座番号		
フリガナ 預金名義者			

4 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス	

5 添付書類

- (1) 参加者名簿
- (2) 研修状況を撮影した写真
- (3) 申請額の内訳に係る領収書・明細書等の写し
- (4) 当日のカリキュラム及び配付資料
- (5) 参加者アンケート（別紙書式例参照）

様式第 8

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

S-KY T (消防団危険予知訓練) 研修助成金交付通知書

標記研修 (年 月 日実施) に係る助成金について、下記のとおり確定し、
交付しますので通知します。

なお、交付額 (振込額) は、確定額から基金が直接講師に支払う講師謝金及び講師旅費
を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

1 確定額 金 円

2 交付額 金 円
(振込額)

3 交付予定日 年 月 日

4 振込先 貴職が指定した口座

【連絡先】

企画課 (担当者名)

住 所 : 105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8 階

電 話 : 03-3595-0544 (企画課)

ファクシミリ : 03-3581-7720

E-mail : kikaku@syouboukikin.jp (企画課)

別 紙（書式例）

S－K Y T 研修を終えて

所属消防団			
実施日	年 月 日	時 間	: ~ :
≪アンケート≫ 意見・感想等を自由に述べてください。 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			

第5 消防団員健康づくりセミナー

1 目的

消防団員健康づくりセミナー（以下「健康づくりセミナー」という。）は、循環器系疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）による公務災害の防止を図るための健康増進教育を行うとともに、健康増進に役立つ運動実技を習得することを目的とする。

2 実施内容

(1) 実施主体

次に掲げる市町村等（消防本部、消防署、消防団又は消防学校を含む。以下同じ。）とする。

- ア 市町村
- イ 一部事務組合
- ウ 広域連合
- エ 水害予防組合
- オ 都道府県
- カ 都道府県消防協会（支部を含む。）

(2) 会場

市町村等の定める会場とする（会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。）。

(3) 対象者

次に掲げる者とする。

- ア 契約締結市町村等の消防団員
- イ 市町村等の消防団事務担当者

(4) 研修内容

健康づくりセミナーには、A、B及びCの3つのコースを設けるものとし、各コースの内容は、以下のとおりとする。

Aコース（健康増進教育）

循環器系疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）の防止を図るための講義

項 目	内 容
所要時間	1.5 時間程度
講師の人数	日本赤十字社各都道府県支部が派遣する人数
参加人数	原則として、50 人以上

Bコース（運動実技の習得）

健康増進に役立つ講義と運動実技の指導

項 目	内 容
所要時間	1.5 時間程度
講師の人数	参加人数 40 人につき、原則として、1 人
参加人数	原則として、40 人から 80 人程度

（備考）研修内容が講義中心の場合は、講師 1 人・参加人数 50 人以上での実施にも対応するものとする。

Cコース（Aコース及びBコースの同日開催）

項目	内容
所要時間	2 時間から 3 時間程度
講師の人数	日本赤十字社各都道府県支部が派遣する人数 及び参加人数に応じた健康運動指導士の人数
参加人数	原則として、50 人以上

(5) 講師

基金があつせんする次に掲げる者とする。

Aコース（健康増進教育）

日本赤十字社各都道府県支部が派遣する者

Bコース（運動実技の習得）

健康運動指導士（講師のうち、講義及び実技指導を行う者を主任、実技指導のみを行う者を副主任とする。）

3 助成額

(1) 助成対象経費

健康づくりセミナーの実施に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。ただし、その額は、Aコース又はBコースを実施した場合は、講師旅費を除き、30万円（参加人数が100人以下の場合は20万円）を限度とし、Cコースを実施した場合は、講師旅費を除き、40万円（参加人数が100人以下の場合は30万円）を限度とする。

経費の種類	研修コース	助成額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	A	日本赤十字社各都道府県支部が定める額
	B	主任 30,000 円、副主任 20,000 円
	C	Aコース及びBコースの合計額
講師旅費	A	日本赤十字社各都道府県支部が定める額
	B	市町村等が定める額
	C	Aコース及びBコースの合計額
教材費、講習負担金		実費
会場借上料・機材使用料		実費
食事代・飲料（茶）代		1人につき1,080円を限度とした実費
諸雑費		実費
連絡調整費（注）		原則として、50,000円を限度とした実費 （離島での開催など特段の事情が認められる場合は実費）

（注）消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会（支部を除く。）が実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料とする。

(2) 講師謝金等の支払方法

助成額のうち、講師謝金、講師旅費、教材費及び講習負担金（以下「講師謝金等」という。）については、次のとおり支払うものとする。

Aコース（健康増進教育）

講師謝金等については、基金が直接日本赤十字社各都道府県支部に支払うものとする。

Bコース（運動実技の習得）

講師謝金等については、市町村等が直接講師に支払うものとする。

Cコース（Aコース及びBコースの同日開催）

Aコースに係る講師謝金等については、基金が直接日本赤十字社各都道府県支部に支払うものとし、Bコースに係る講師謝金等については、市町村等が直接講師に支払うものとする。

4 事務手続

(1) 助成・後援申込

健康づくりセミナーを実施しようとする市町村等は、実施について基金と事前調整を行い、**様式第9**による助成・後援申込書を開催日の3月前までに基金に提出するものとする。

(2) 助成・後援決定

基金は、助成・後援の可否を決定し、**様式第10**による助成・後援決定通知書により市町村等に通知するものとする。

(3) 完了報告及び助成金交付申請

市町村等は、健康づくりセミナー終了後2月以内（遅くとも当該年度の3月中旬まで）に、**様式第11**による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出するものとする。

(4) 助成金交付

基金は、助成金の額を確定し、**様式第12**による助成金交付通知書により市町村等に通知するとともに、当該年度の3月末日までに市町村等にこれを交付するものとする。

様式第9

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員健康づくりセミナー助成・後援申込書

標記研修の助成・後援について、下記のとおり申し込みます。

記

1 研修実施計画

研修コース	A ・ B ・ C	希望する研修コースを○で囲むこと
実施予定日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分	
実施予定場所	名 称	
	所在地	
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から 所要時間 分
参加予定人数	人	

2 担当者の連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

様式第 10

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員健康づくりセミナー助成・後援決定通知書

年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みのありました標記研修
（ 年 月 日開催）については、助成・後援することと決定しましたので、
通知します。

また、講師として下記の者をあつせんしますので、併せて通知します。

なお、研修会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」
旨を明示してください。

記

担当コース	氏名	所属等	役職等	役割	連絡先
A					
B				主任	
B				副主任	

【連絡先】

企画課（担当者名）

住 所：105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8 階

電 話：03-3595-0544（企画課）

ファクシミリ：03-3581-7720

E-mail：kikaku@syouboukikin.jp（企画課）

様式第 11

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員健康づくりセミナー完了報告書・助成金交付申請書

標記研修を完了しましたので報告するとともに助成金の交付を申請します。

1 研修実績

研修コース	A ・ B ・ C	実施した研修コースを○で囲むこと
実施日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分	
実施場所	名 称	
	所在地	
参加人数	人	

2 申請額 金 _____ 円 (⑧)

(明 細)

経費の種類	金額 (消費税を含む。)
市町村等が直接講師に支払う講師謝金 (所得税を含む。)	① 円
会場借上料・機材使用料	② 円
食事代・飲料 (茶) 代	③ 円
諸雑費	④ 円
連絡調整費	⑤ 円
小 計 (①～⑤)	⑥ 円
市町村等が直接講師に支払う講師旅費	⑦ 円
申請額 (⑥+⑨+⑩≤限度額) +⑦	⑧ 円

(参 考)

基金が直接講師に支払う講師謝金 (所得税を含む。)	⑨ 円
基金が直接日本赤十字社各都道府県支部に支払う教材費、講習負担金	⑩ 円

(備考) 1 ⑤は、消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会 (支部を除く。) が

実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料の実費（原則として、5万円を限度）を記入してください。

2 ⑧は、⑥、⑨及び⑩の合計額（Aコース又はBコースを実施した場合は30万円（参加人数が100人以下の場合は20万円）を限度、Cコースを実施した場合は40万円（参加人数が100人以下の場合は30万円）を限度）に、⑦を加算した額を記入してください。

3 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連		本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)		支店コード (必ず記入を)	
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (預金種別に必ずレ印を付してください)	口座番号		
フリガナ 預金名義者			

4 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

5 添付書類

- (1) 参加者名簿
- (2) 研修状況を撮影した写真
- (3) 申請額の内訳に係る領収書・明細書等の写し
- (4) 当日のカリキュラム及び配付資料
- (5) 参加者アンケート（別紙書式例参照）

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員健康づくりセミナー助成金交付通知書

標記研修（ 年 月 日実施）に係る助成金について、下記のとおり確定し、
交付しますので通知します。

なお、交付額（振込額）は、確定額から基金が直接講師等に支払う講師謝金、講師旅費、
教材費及び講習負担金を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

1 確定額 金 円

2 交付額 金 円
(振込額)

3 交付予定日 年 月 日

4 振込先 貴職が指定した口座

【連絡先】

企画課 (担当者名)

住 所：105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8階

電 話：03-3595-0544 (企画課)

ファクシミリ：03-3581-7720

E-mail：kikaku@syouboukikin.jp (企画課)

別紙（書式例）

消防団員健康づくりセミナーを終えて

所属消防団			
実施日	年 月 日	時 間	: ~ :
《アンケート》 意見・感想等を自由に述べてください。			

第6 消防団員セーフティ・ファーストエイド研修

1 目的

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修（以下「セーフティ・ファーストエイド研修」という。）は、災害現場等で負傷者の応急処置を行う際に消防団員が自身の安全を確保した上で適切に対応するためのファーストエイド（外科的応急処置）及び災害現場等での悲惨な体験や恐怖を伴う体験等により急性ストレス障害が発生した消防団員に適切に対応するためのPFA（心理的応急処置）の基礎知識とその実技を習得することを目的とする。

2 実施内容

(1) 実施主体

次に掲げる市町村等（消防本部、消防署、消防団又は消防学校を含む。以下同じ。）とする。

- ア 市町村
- イ 一部事務組合
- ウ 広域連合
- エ 水害予防組合
- オ 都道府県
- カ 都道府県消防協会（支部を含む。）

(2) 会場

市町村等の定める会場とする（会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。）。

(3) 対象者

次に掲げる者とする。

- ア 契約締結市町村等の消防団員
- イ 市町村等の消防団事務担当者

(4) 研修内容

セーフティ・ファーストエイド研修には、A及びBの2つのコースを設けるものとし、各コースの内容は、以下のとおりとする。

Aコース（S-F-A研修）

ファーストエイド（外科的応急処置）及びPFA（心理的応急処置）の基礎知識とその実技の習得

項 目	内 容
所要時間	3 時間程度
講師の人数	3 人程度
講師補助者の人数	5 人程度
参加人数	原則として、36 人程度

Bコース（災害救援ストレス研修）

PFA（心理的応急処置）の基礎知識とその実技の習得

項 目	内 容
研修時間	1.5 時間程度
講師の人数	1 人
参加人数	原則として、50 人以上

(5) 講師

基金があっせんする次に掲げる者とする。

A コース (S-F A 研修)

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修指導員、DMAT (災害派遣医療チーム) 隊員、DPAT (災害派遣精神医療チーム) 隊員等

B コース (災害救援ストレス研修)

惨事ストレス対策の専門家 (DPAT (災害派遣精神医療チーム) 隊員、消防庁緊急時メンタルサポートチームに登録している者等)

(6) 講師補助者

A コースには、ファーストエイド (外科的応急処置) の実技を補助するため、原則として、受講者 6 人につき 1 人の救急救命士を講師補助者として置くものとし、その選定及び確保は市町村等が行うものとする。

ただし、市町村等において講師補助者として確保できる救急救命士の人数が不足する場合は、基金が DMAT (災害派遣医療チーム) 隊員を講師補助者としてあっせんするように努めるものとする。

(7) 研修用品

次のとおりとし、各担当が用意するものとする。その他必要な研修用品がある場合は、基金と市町村等が協議して用意するものとする。

研修コース	品 名	担 当
A・B 共通	講義用資料	基金
	筆記用具、DVD 装置、プロジェクター等	市町村等
A	ファーストエイドキット (注) (青バッグ) 贈呈用	基金
	ファーストエイドキット (注) (青バッグ) 研修用	
	ゴム手袋	
	ターポリン担架	
	ビブス (メッシュベスト)	
	止血帯	
	創傷模型	
	無線機 (小型トランシーバー等)	
全脊柱固定具関連資機材	市町村等	

(注) ファーストエイドキットには、エマージェンシー・バンテージ、ゴム手袋、救急用ハサミ、ウェットティッシュ、筆記具を収納

3 助成額

(1) 助成対象経費

セーフティ・ファーストエイド研修の実施に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。ただし、その額は、Aコースを実施した場合は、講師旅費を除き、40万円を限度とし、Bコースを実施した場合は、講師旅費を除き、30万円（参加人数が100人以下の場合は20万円）を限度とする。

経費の種類	研修コース	助成額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	A	土・日・祝日に実施 1人につき 講師 40,000円、講師補助者 20,000円
		上記以外の日に実施 1人につき 講師 32,000円、講師補助者 15,000円
	B	土・日・祝日に実施 20,000円
		上記以外の日に実施 15,000円
講師旅費	基金の規程に準じた額	
会場借上料・機材使用料	実費	
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,080円を限度とした実費	
諸雑費	実費	
連絡調整費（注）	原則として、50,000円を限度とした実費 （離島での開催など特段の事情が認められる場合は実費）	

（注）消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会（支部を除く。）が実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料とする。

（2）講師謝金等の支払方法

助成額のうち、講師謝金及び講師旅費（以下「講師謝金等」という。）については、次のとおり支払うものとする。

Aコース（S-F A研修）

講師及び基金があつせんした講師補助者に係る講師謝金等については、基金が直接当該講師及び講師補助者に支払うものとし、市町村等が選定及び確保した講師補助者に係る講師旅費等については、市町村等が直接当該講師補助者に支払うものとする。

Bコース（災害救援ストレス研修）

講師謝金等については、基金が直接講師に支払うものとする。

4 事務手続

（1）助成・後援申込

セーフティ・ファーストエイド研修を実施しようとする市町村等は、実施について基金と事前調整を行い、**様式第13**による助成・後援申込書を開催日の3月前までに基金に提出するものとする。

（2）助成・後援決定

基金は、助成・後援の可否を決定し、**様式第14**による助成・後援決定通知書により市町村等に通知するものとする。

（3）完了報告及び助成金交付申請

市町村等は、セーフティ・ファーストエイド研修終了後2月以内（遅くとも当該

年度の3月中旬まで)に、**様式第15**による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出するものとする。

(4) 助成金交付

基金は、助成金の額を確定し、**様式第16**による助成金交付通知書を市町村等により通知するとともに、当該年度の3月末日までに市町村等にこれを交付するものとする。

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修助成・後援申込書

標記研修の助成・後援について、下記のとおり申し込みます。

記

1 研修実施計画

研修コース	A ・ B	希望する研修コースを○で囲むこと
実施予定日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分	
実施予定場所	名 称	
	所在地	
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から 所要時間 分
参加予定人数	人	
講師補助者人数 (A を選択した場合のみ)	人 (うち謝金対象者 人)	

2 担当者の連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

(別添) 消防団の現況等を示した資料 (市町村等が研修開催について基金に照会をした際に、必要に応じて基金が依頼した場合に限る。)

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修助成・後援決定通知書

年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みのありました標記研修（年 月 日開催）については、助成・後援することと決定しましたので、通知します。

また、講師として下記の者をあつせんしますので、併せて通知します。

なお、研修会場には、看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示してください。

記

氏名	所属等	役職等	役割	連絡先
			講師	
			講師	
			講師	
			講師補助者	

【連絡先】

企画課（担当者名）

住所：105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8 階

電話：03-3595-0544（企画課）

ファクシミリ：03-3581-7720

E-mail：kikaku@syouboukikin.jp（企画課）

様式第 15

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修完了報告書・助成金交付申請書

標記研修を完了しましたので報告するとともに助成金の交付を申請します。

1 研修実績

研修コース	A ・ B	実施した研修コースを○で囲むこと
実施日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分	
実施場所	名 称	
	所在地	
参加人数	人	
講師補助者の人数	人 (うち講師謝金の対象者 人)	

2 申請額 金 _____ 円 (⑧)

(明 細)

経費の種類	金額 (消費税を含む。)
市町村等が直接講師補助者に支払う講師謝金 (所得税を含む。)	① 円
会場借上料・機材使用料	② 円
食事代・飲料 (茶) 代	③ 円
諸雑費	④ 円
連絡調整費	⑤ 円
小 計 (①～⑤)	⑥ 円
市町村等が直接講師補助者に支払う講師旅費	⑦ 円
申請額 (⑥+⑨≤限度額) +⑦	⑧ 円

(参 考)

基金が直接講師及び講師補助者に支払う講師謝金 (所得税を含む。)	⑨ 円
----------------------------------	-----

(備考) 1 ⑤は、消防補償等組合、都道府県又は都道府県消防協会 (支部を除く。) が

実施主体となる場合における当該団体の職員に係る交通費及び宿泊料の実費（原則として、5万円を限度）を記入してください。

- 2 ⑧は、⑥及び⑨の合計額（Aコースを実施した場合は40万円を限度、Bコースを実施した場合は30万円（参加人数が100人以下の場合は20万円）を限度）に、⑦を加算した額を記入してください。

3 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連			本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)			支店コード (必ず記入を)	
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (預金種別に必ずレ印を付してください)			口座番号	
フリガナ 預金名義者				

4 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

5 添付書類

- (1) 研修参加者名簿
- (2) 研修状況を撮影した写真
- (3) 申請額の内訳に係る領収書・明細書等の写し
- (4) 当日のカリキュラム及び配付資料
- (5) 参加者アンケート（別紙書式例参照）

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修助成金交付通知書

標記研修（ 年 月 日実施）に係る助成金について、下記のとおり確定し、
交付しますので通知します。

なお、交付額（振込額）は、確定額から基金が直接講師等に支払う講師謝金及び講師旅
費を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

1 確定額 金 円

2 交付額 金 円
(振込額)

3 交付予定日 年 月 日

4 振込先 貴職が指定した口座

【連絡先】

企画課 (担当者名)

住 所：105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 8階

電 話：03-3595-0544 (企画課)

ファクシミリ：03-3581-7720

E-mail：kikaku@syouboukikin.jp (企画課)

消防団員等公務災害補償等共済基金 企画課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 8 階

電話 : 03-3595-0544 / ファクシミリ : 03-3581-7720

<http://www.syouboukikin.jp>

E-mail : kikaku@syouboukikin.jp